

主食と砂糖代替に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四條によつて提出する。

昭和二十三年六月十一日

小川 友三

参議院議長 松平 恒雄 殿

昭和廿參年六月廿八日

主食と砂糖代替に関する質問主意書

一、現在まで数ヶ月主食の配給に替えて砂糖の配給があり誠に有難いが目下各家庭は数年来待望の砂糖が相当残っており、関係筋の御高配に全國民は深謝いたしてゐるが今後何ヶ月ぐらい連続して主食代替の砂糖配給の計画なりや政府の処見を問う。

二、主食だけ二合五勺の配給は目下不可能なりや主食貯藏量の処見を問う。

右質問に対し速かなる、御答弁を求む。